

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月20日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県西条市喜多川853	
氏 名 四国電力株式会社 火力本部 西条発電所 所長 松本 敏秀 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0897560260	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	四国電力株式会社 火力本部 西条発電所
事業場の所在地	愛媛県西条市喜多川853
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業
② 事業の規模	火力発電所 【定格出力(kW)】1号機：500,000、2号機：250,000 2024年度発電電力量実績 2,912,073MWh/年
③ 従業員数	82名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙内の【1】参照

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内の【3】参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 適切な運転管理による発生の抑制 (ばいじん)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内の【3】参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 適切な運転管理による発生の抑制 (ばいじん)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物が発生する工程ごとに分別・保管をしている。 ・石炭灰については、品質別に灰サイロ等で保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物が発生する工程ごとに分別・保管する。 ・石炭灰については、品質別に灰サイロ等で保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2222 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1058 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙内の【4】参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙内の【4】参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙内の【5】参照
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・燃え殻、ばいじん等の石炭灰は、専門の業者に引渡し、セメント原料などにほぼ全量有効利用している。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内の【5】参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【1】

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程	・燃え殻	→ 焼成	→ 焼成灰を再生利用 埋立処分
	・ばいじん	→ 混合造粒固化	→ 再生利用 埋立処分
	・汚泥	→ 焼成	→ 焼成灰を再生利用 埋立処分
	・廃油	→ 油水分離・混合調整	→ 再生利用 焼却
	・廃プラスチック類	→ 破碎・圧縮	→ 再生利用
	・金属くず	→ 圧縮・切断	→ 再生利用
	・ガラス、陶磁器くず	→ 破碎	→ 埋立処分
	・がれき類	→ 破碎	→ 埋立処分、一部再生

【2】

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(1) 組織図

```

graph TD
    S[所長] --- C[次長]
    C --- I1[産業廃棄物]
    C --- I2[特別管理産業廃棄物]
    I1 --- R[産業廃棄物処理責任者  
(発電課長)]
    I2 --- G[発電課]
    I2 --- K[保修課]
    R --- B[業務課]
    R --- G2[発電課]
    R --- K2[保修課]
    R --- F[産業廃棄物処理施設  
技術管理者  
(有資格者)]
    G --- S1[特別管理産業廃棄物  
管理責任者  
<PCB以外>]
    K --- S2[特別管理産業廃棄物  
管理責任者  
<PCB>]
  
```

(2) 職務分担

職名	職務内容
発電課長	・ 産業廃棄物の処理及び管理に関する管理責任者
発電課	・ 産業廃棄物及び産業廃棄物処理施設の管理 ・ 産業廃棄物の性状分析及び性状管理 ・ 産業廃棄物処理（廃潤滑油、汚泥、ミル廃油等）の管理 ・ 排水処理設備及び分析業務等から発生する産業廃棄物の管理 ・ 石炭灰等の処分量、処分方法の把握及び委託管理 ・ 日常業務で発生する産業廃棄物の処分量、処分方法の把握及び委託管理
保修課	・ 点検、保修に伴い発生する産業廃棄物（燃え殻、汚泥、ばいじん含む）の処分量、処分方法の把握及び委託管理
業務課	・ 産業廃棄物に関する報告、調査に関する書類作成及び事務手続き

【3】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	
	排出量	8,390 t	90,590 t	4,279 t	14 t	1.2 t	0.4 t	0.1 t	4.9 t	
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	
	排出量	9,304 t	126,851 t	3,064 t	35 t	1.2 t	0.4 t	0.1 t	4.9 t	

【4】

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	3 t	246 t	1,108 t
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	55 t	1,426 t

【5】

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（2024年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	8,387 t	90,344 t	949 t	14 t	1.2 t	0.4 t	0.1 t	4.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,893 t	35,874 t	28 t	8 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	7,564 t	89,504 t	0 t	0 t	1.2 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	14 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	9,304 t	126,796 t	580 t	35 t	1.2 t	0.4 t	0.1 t	4.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,719 t	50,681 t	30 t	35 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	7,824 t	126,796 t	0 t	29 t	1.2 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	6 t	0 t	0 t	0 t	0 t